

表 7 技術者資格免許及び資格コード

特定（法第15条第2号イ）の資格を有するもの
一般（法第7条第2号八）の資格を有するもの

資格区分		資格コード		建設業の種類																																	
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清					
	01	法第7条第2号イ該当		高等学校若しくは中等教育学校（所定学科）卒業後5年以上、大学若しくは高等専門学校（所定学科）卒業後3年以上の実務経験を有する方																																	
	02	法第7条第2号ロ該当		10年以上の実務経験を有する方																																	
	03	法第15条第2号八該当（同号イと同等以上）		国土交通大臣（旧建設大臣）により同号イと同等以上と認められた方																																	
	04	法第15条第2号八該当（同号ロと同等以上）		国土交通大臣（旧建設大臣）により同号ロと同等以上と認められた方																																	
建設業法「技術検定」	11	一級建設機械施工技士																																			
	12	二級建設機械施工技士（第1種～第6種）																																			
	13	一級土木施工管理技士																																			
	14	二級土木施工管理技士	種別	土木																																	
	15			鋼構造物塗装																																	
	16			薬液注入																																	
	20	一級建築施工管理技士																																			
	21	二級建築施工管理技士	種別	建築																																	
	22			躯体																																	
	23			仕上げ																																	
	27	一級電気工事施工管理技士																																			
	28	二級電気工事施工管理技士																																			
	29	一級管工事施工管理技士																																			
	30	二級管工事施工管理技士																																			
	33	一級造園施工管理技士																																			
34	二級造園施工管理技士																																				

		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	
建築士法 「建築士試験」	37	一級建築士																													
	38	二級建築士																													
	39	木造建築士																													
「技術士法 技術士試験」		(部門)(選択科目)																													
	41	建設・総合技術監理(建設)																													
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理 (建設「鋼構造及びコンクリート」)																													
	43	農業「農業土木」・総合技術監理(農業・「農業土木」)																													
	44	電気電子・総合技術監理(電気電子)																													
	45	機械・総合技術監理(機械)																													
	46	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理 (機械「流体力学」又は「熱工学」)																													
	47	上下水道・総合技術監理(上下水道)																													
	48	上下水道(「上水道及び工業用水道」・総合技術監理 (上下水道「上水道及び工業用水道」)																													
	49	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)																													
	50	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)																													
	51	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)																													
	52	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)																													
	53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学 「水質管理」)																													
54	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学 「廃棄物管理」)																														
電気工事士法「電気工事士試験」	55	第一種電気工事士																													
	56	第二種電気工事士 交付後実務経験 3年																													
電気事業法「電気主任技術者国家試験等」	58	電気主任技術者 交付後実務経験 (1種・2種・3種) 5年																													
電気通信事業法「電気通信主任技術者試験」	59	電気通信主任技術者 交付後実務経験 5年																													

		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	し	め	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	
水道法「給水装置工事主任技術者試験」	65	給水装置工事主任技術者 交付後実務経験 1年																													
消防法「消防設備士試験」	68	甲種消防設備士																													
	69	乙種消防設備士																													
職業能力開発促進法 「技能検定」 (旧職業訓練法)		平成16年3月31日以前 (検定職種) (等級区分が2級の場合は、合格後1年の実務経験を要する)	平成16年4月1日以降 (検定職種) (等級区分が2級の場合は、合格後3年の実務経験を要する)																												
	66	ウェルポイント施工 (2級の場合、合格後「土工工事」に関し実務経験を要する)	ウェルポイント施工																												
	67	路面表示施工	路面表示施工																												
	71	建築大工	建築大工																												
	72	左官	左官																												
	73	とび・とび工 (2級の場合、合格後「とび工事」に関し実務経験を要する)	とび																												
	73	型枠施工・コンクリート圧送施工 (2級の場合、合格後「コンクリート工事」に関し実務経験を要する)	型枠施工・コンクリート圧送施工																												
	74	冷凍空調和機器施工・空調設備配管	冷凍空調和機器施工																												
	75	給排水衛生設備配管																													
	76	配管(選択科目「建築配管作業」) 1・配管工	配管(選択科目「建築配管作業」)																												
	77	タイル張り・タイル張り工	タイル張り																												
78	築炉・築炉工・れんが積み	築炉・れんが積み																													
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工	ブロック建築・コンクリート積みブロック施工																													
80	石工・石材施工・石積み	石材施工																													

職業能力開発促進法
「技能検定」
(旧職業訓練法)

			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	し ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
81	鉄工 2・製罐	鉄工（選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」）																												
82	鉄筋組立て・鉄筋施工（選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」）	鉄筋施工（選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」）																												
83	工場板金	工場板金																												
84	板金・板金工 3・建築板金	建築板金																												
85	板金・板金工・打出し板金																													
86	かわらぶき・スレート施工	かわらぶき・スレート施工																												
87	ガラス施工	ガラス施工																												
88	塗装・木工塗装・木工塗装工	塗装																												
89	建築塗装・建築塗装工																													
90	金属塗装・金属塗装工																													
91	噴霧塗装																													
92	畳製作・畳工	畳製作																												
93	表具・表具工・内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装	内装仕上げ施工・表装																												
94	熱絶縁施工	熱絶縁施工																												
95	建具製作・建具工・木工（選択科目「建具製作作業」）・カーテンウォール施工・サッシ施工	建具製作・カーテンウォール施工・サッシ施工																												
96	造園	造園																												
97	防水施工	防水施工																												
98	さく井	さく井																												

			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
民間試験		平成18年3月31日以前	平成18年4月1日以降																												
	61	地すべり防止工事士 (合格後「土工工事」に関し1年の実務経験を要する)	地すべり防止工事																												
	62	建築設備士 (資格取得後1年の実務経験を要する)																													
	63	一級計装士 (合格後1年の実務経験を要する)	計装																												
	99	その他、建設業法第7条第2号イ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有する者を定める件(昭和47年3月8日建設省告示第352号)の第1号、第2号(上記コード11~98に該当するものを除く)及び第3号該当																													

- 1 検定職種を職業訓練法施行令の一部を改正する政令(昭和48年政令第98号)による改正後の配管とするものにあつては、選択科目を「建築配管作業」とするものに限る
- 2 検定職種を職業訓練法施行令の一部を改正する政令(昭和48年政令第98号)による改正後の鉄工とするものにあつては、選択科目を「製罐作業」又は「構造物鉄工作業」とするものに限る
- 3 屋根工事業については、板金、板金工ともに選択科目「建築板金作業」